



利用しよう、家計にやさしい ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは

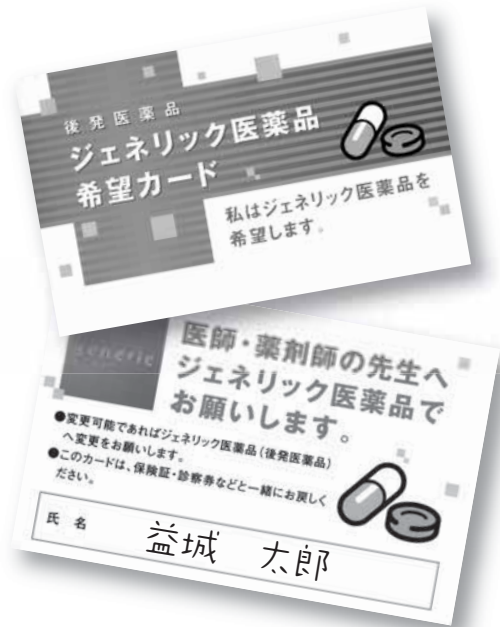
最初に作られた薬(先発医薬品:新薬)の特許終了後に、国の認可を受けて製造・販売された薬です。

特許が切れた新薬をもとに作られているので、開発コストが少ない分、低価格で家計にやさしい薬です。もちろん安全性は保障されています。

利用するには？

ジェネリック医薬品を希望される場合は、8月から使用される国保の保険証に同封しました「ジェネリック医薬品希望カード」(右側写真)を提示するか、医師や薬剤師に相談してください。

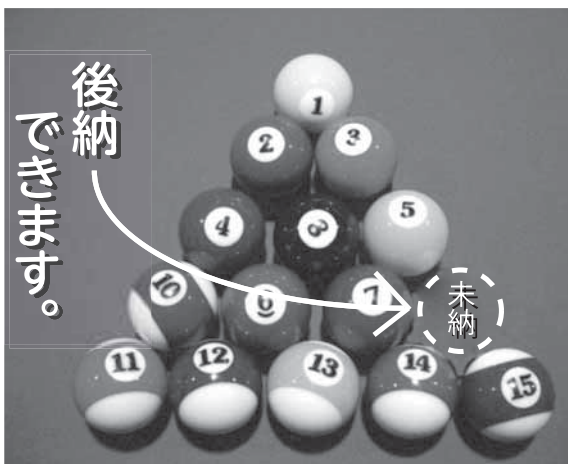
※すべての薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。
薬の種類によっては、変更できない場合があります。



問い合わせ先 役場健康づくり推進課国保年金係 ☎ 286-3111 内線 121 ~ 123



未納の国民年金保険料が 後納できます



「年金確保支援法」の公布で、時効のため納付できなくなった保険料を納付できるようになります。

申込期間 ※3年間の特例措置です。

平成 24 年 10 月 1 日～平成 27 年 9 月 30 日

納付可能期間が **2年→10年**に延長

- ※2年以上さかのぼった納付は申し込みが必要です。
 - ※3年以上さかのぼって納付する場合は加算金がかかります。
 - ※すでに高齢基礎年金を受け取っている人は納付できません。
- 詳しい内容については、お問い合わせください。

申込・問い合わせ先 熊本東年金事務所 ☎ 367-8144